

(別添3)

令和3年度老人保健健康増進等事業

介護保険施設等における栄養ケア・マネジメントの実態に関する調査研究事業

一般社団法人 日本健康・栄養システム学会

本研究は、令和3年度介護報酬改定後の介護保険施設における『栄養マネジメント強化加算』等に対応した現行の栄養ケア・マネジメント（以下、NCM）における課題の整理を目的とし、Ⅰ．施設実態調査、Ⅱ．管理栄養士の業務時間調査、Ⅲ．インタビュー調査を行い、把握された課題に対応してⅣ．NCM実務のための手引きを作成した。

Ⅰ．施設実態調査

全国の特養・老健から3割を無作為抽出した3,054施設の常勤管理栄養士を対象者として、無記名の自記式調査票（全84項目）を郵送し、556施設から回収された（回収率18.2%、母集団の4.9%）。栄養マネジメント強化加算は回答施設の40%以上で算定され、算定施設は入所者数が少ない小規模な施設が多いものの、加算算定を理由とした管理栄養士の新規採用も進んでいると推察された。一方、①『リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の取組の連携・強化』の具体的な実務（統一されたケア計画様式の使用など）、②施設間連携、特に施設入所前の医療機関との連携、③管理栄養士がミールラウンドや利用者・家族との面談等に専念するための業務のICT化やマニュアル化（LIFEの活用を含む）が必要とされた。また、当該加算算定が通所サービスや認知症グループホームでの栄養管理を推進し地域の在宅高齢者への展開が期待された。そのため、令和3年度介護報酬改定に対応したNCM実務のための手引きの必要性が明らかになった。

Ⅱ．業務時間調査

Ⅰの協力施設等の常勤管理栄養士を対象に3日間10分間タイムスタディー方式による自記式業務時間調査を行い、51施設（有効回答率23.1%）の管理栄養士72人のデータを分析した。①特養・老健の業務時間の上位を『NCMに関する業務』が占め、『給食に関する業務』は上位の2割程度と、管理栄養士の業務は従来の給食からNCMへと大きく転換していた。「栄養マネジメント強化加算」の算定によって、ミールラウンド、栄養ケア計画の作成、情報収集やカンファレンスの業務時間が上位を占め、給食に関する業務は、50分程度短縮していた。なお給食形態が直営であるか委託であるかということは、特養においてミールラウンド等の時間に影響していた。管理職はマネジメントが上位に位置し、多岐にわたる業務を短時間で行っていた。いずれの分析においても全業務項目数の2割程度が全業務時間の8割程度を占めていた。

Ⅲ．インタビュー調査

特養・老健各10施設の管理栄養士を対象として、別途作成したインタビューガイドに基づいたグループインタビューをオンラインにより行い、栄養マネジメント強化加算が経営的及び実務的に評価され、頻回なミールラウンドにより多職種連携が強化されていることが確認された。さらに、実務のための手引きの作成と研修が求められていることが明らかになった。

Ⅳ．手引きの作成

Ⅰ～Ⅲで明らかになった課題解決のために「令和3年度介護報酬対応・介護サービスにおける栄養ケア・マネジメントの実務のための手引き（初版）」を作成した。日本健康・栄養システム学会によって、今後、当該手引きを用いた全国研修が行われる。

